

## 57 高松凌雲 (1836–1916) が創立した「同愛社」について

小林 晶

福岡整形外科外科病院

演者は第105回本学会学術総会で「高松凌雲 (1836–1916) とフランス」と題し、凌雲の滞仏中 (1867–68) の事跡について述べた。フランスで近代医学の現状に接して衝撃を受け、帰国後、この技術と精神を心に刻み医療に従事した。明治3年東京浅草で開業したが、これに飽き足らず近隣の医師14名とともに、明治12年2月10日慈善救療結社「同愛社」を創立した。

今回は「同愛社」の推移と新史料について述べる。

「同愛社」の規則の要約は次の通りである。構成医師を社員とし社員1名は毎月15名の施療患者を受け入れる。但し、流行病の場合は制限を設けない。施療を希望する者は区役所、町内世話人から施療券を交付してもらい持参する。施療患者の薬価は1日7銭とする。社には基本財産や財政的支援はないので、社員は1カ月1円の拠出をした。そのため施療券を発行する場所に身元の調査を依頼した。施療日数も普通2日間とし、慢性疾患は別に配慮した。

受診者は徐々に増加し、創立から3年間で2,251名、薬価は5,186円である。そのため経済的負担が増大し財政的配慮が必要になってきた。そこで明治15年社員を救療社員と慈善社員に分類し、後者を資金調達に専任させている。また、新聞、その他で存在意義を広報し、月例会を組織して著名人を招待し啓蒙活動を行い、慈善社員就任を請願している。この努力で施療患者数は区外からも来院するようになった。

皇室や行政機関からの下賜金や、著名人、富豪などからの寄付も増大している。財政的な余裕ができれば貯蓄し、新しい慈善病院の設立を企図した。この目的を再三に亘って政府に上申しているが、返答は得られなかった。しかし、明治17年には救療社員17名、慈善社員282名に増加している。

不測の事態にも対応し、コレラの流行時、日清戦争では出征兵士の家族用に、また明治24年濃尾大地震、大正6年9月東京台風、同12年9月の関東大震災でもそれぞれ臨時特別施療券を発行している。

しかし、危機もあった。例えば明治中期の患者の減少である。明治23年頃からの不況で寄付と社員数の減少と、近隣に患者の収容施設が設置され始めたためである。このため明治37年には社団法人に移行し、株による利殖、諸種の興業主催、社員数の増加などを積極的に進めた。これで徐々に経済的に安定し始め、再び軌道に乗った。

明治42年3月、近くに三井慈善 (現記念) 病院が開院し、重篤な患者、特に手術を要する患者を委託する契約ができ、病理解剖の依頼や研修会への参加が可能になった。北里柴三郎、田代義徳などの碩学がたびたび同愛社で講義をするようになる。この間、凌雲は大正5年10月12日に死去している。

昭和2年創立五十周年を迎え報告書が出版された。それによると延べ患者数1,362,463名、資産23,936円、救護所数は64箇所達し郊外にまでおよんでいる。資産の増加は慈善社員の努力以外に行政機関からの下賜金も含まれている。この時期の救護社員は60名、慈善社員は540名で寄付も多くなっている。

創立五十年以後の事業の推移については、これまで精力的な探索にも拘わらず不明であったが、平成22年級友の善平朝順博士 (台東区東上野で内科開業) が、昭和3年～10年間の新史料を発見した。最終の昭和10年の統計では、創立以来、施療患者数は延べ1,716,231名、診療所は86箇所まで寄付も増加している。

その後の記録は朝日新聞に掲載された同愛社に関する記事があるだけで、未だに発見されていない。第二次大戦の終結までは、その存在の風聞はあるが詳細は全く知られていない。これは昭和20年3月の東京大空襲で史料が焼失したのではないかと考えているが、今後の追究を待ちたい。

凌雲は一介の民間人として開業のかたわら同志とともに幾多の困難を克服して、変動する社会情勢の中で人類愛に溢れる事業を発展させたことは、大医に相応しい医師であったといえる。